

第4回 世田谷区本庁舎等整備に係る 区民利用施設総合運営計画検討委員会検討委員会 議事要旨			
開催日時	令和4年12月5日(月) 18:00~21:00	場所	世田谷区役所第一庁舎 5階 庁議室
参加委員 (敬称略、 五十音順、 オンライン参加)	学識経験者	齋藤委員、曾田委員、福岡委員	
	団体	大坪委員、柴田委員、藤原委員、	
	区民・学生	片切委員、古森委員、細川委員、 松本委員、吉澤委員、和地委員	
	区職員	片桐委員、佐藤委員、清水委員	
欠席委員	松田委員		
参加職員	市民活動推進課(事務局)	瀬川課長、榎本係長	
	地域振興課	佐久間課長	
	庁舎管理担当課	桐山課長、伊藤係長	
支援業務 受託者	(株)シアターワークショップ	山下、長谷川、小長谷	
議 題	(1) 今後の進め方 (2) 基本理念・基本方針・実現に向けた取り組みについて (3) 運営組織について (4) 第2回ワークショップ結果報告 (5) 第3回ワークショップ検討内容 (6) 第5回検討委員会ご案内		

会議概要

- ・第5回検討委員会に向けた進め方と、令和5年度以降の検討予定について説明を行った。
- ・第3回検討委員会までの議論や意見票、ワーキンググループでの調整を経て作成した、「基本理念・基本方針・実現に向けた取り組み」についてご提案し、骨組みについては同意をいただいた。ワーディングを中心にご意見がある場合は意見票にて事務局に送付いただくこととした。
- ・区民利用施設を運営する体制について区からいくつかパターンをお示しし、体制やメンバーについてご意見をお伺いした。
- ・第5回検討委員会では総合運営計画の案を提示するとともに、引き続き運営組織について、他の事例や活動イメージを踏まえながら議論することとなった。

会議内容

1 開会

2 議題

(1) 今後の進め方

- ・事務局より資料に基づいて説明。

(2) 基本理念・基本方針・実現に向けた取り組みについて

- ・事務局より資料に基づいて説明。

[委員の主な関連意見]

○全体について

- ・総合運営計画や条例の制定について、今後、区で検討中の部分も含めオープンにしてくださいと良い。
- ・体系図について、図のつくりを変えることで見方も変わる。丸を基調として全体の基本理念に向かって一つ輪がある、というような見せ方はどうか。

○ワーディングについて

- ・「汽水域」を基本理念の一部としていく上で、もっと「汽水域とはこういったものだ」という説明に変えていただきたい。
- ・「実現に向けた取り組み」に「誰もが使える、憩える空間をつくる」とあるが、利用の大前提として市民活動であるということ、みんなで支え合い、交流し住みやすい暮らしを実現するための場所だということがわかる記述としていただきたい。
- ・「誰もが憩える場」に「汽水域」のような流れを感じられるためには、現時点では誰もがオープンに参加できる余地を残しておいたほうが良いのではないか。
- ・新庁舎のみどり率は低く、壁面緑化もない。屋上庭園や広場はあるが、みどりの拠点と名乗るのは少し言い過ぎなのではないか。みどりではなく環境というワーディングを提案する。また、文化と芸術は1つにまとめず、分けたほうが良いのでは。
- ・「環境」という言葉は却って捉えどころがなく分かりにくいものとなるため、詳細な説明文の中で明記していくことも可能だと思う。
- ・みどりについては、質的な部分を強調するのが良いだろう。
- ・芸術と文化との違いについては、現在両方を横断するものとして使われているのが現状だと思う。

○今後の予定

- ・「基本理念・基本方針・実現に向けた取り組み」について、骨組みについては合意をいただいたため、表現については今後ご意見があれば事務局にいただきたい。

(3) 運営組織について

- ・事務局より資料に基づいて説明。

[委員の主な関連意見]

○全体について

- ・広場と屋上庭園、区民交流スペース、区民会館はそれぞれ別の運営体制になっていくのかと思う。

○施設における活動について

- ・庁舎か公の施設という話があったが、現在、世田谷区の子どもたちと遊ぶイベントを企画する団体で活動を行っているが、引き続き利用できるということで良いか。
→（事務局）中立性という部分で違いが出てくるのではないかとと思われるが、どちらに設定したとしても、区民自治と協働の場として様々な活動をしていただけると想定している。

○運営事業者について

- ・運営事業者を入れるというのは前提条件か。また、区の役割と担当部署はどこか。
→（事務局）区のお他施設の状況等を踏まえ、単独または複数の運営事業者が入った形を検討している。区の役割としては、主幹となる生活文化政策部が運営委員会のことを担っていくが、他の課との協力も必要であると考えている。
- ・現段階で、区の中では業務の範疇についてどの程度検討されているか。運営委員会の実際のありようは「汽水域」を体現しているのか。区職員と区民の「参加と協働」が、最も「汽水域」として標榜されるべきであり、運営に活かされるべきである。
→（事務局）運営事業者の中に入るのが、法人化された区民組織になるのかは未定だが、区民交流スペースや屋上庭園の利用受付や対応は必要と考える。自主事業や区民交流スペースでの市民活動に関する相談対応等も運営事業者の業務の一つとして想定されるだろう。

○運営委員会について

- ・区民が参加できるような従来にはない形を模索していることがわかり、非常に肯定的に受け止めている。いままで庁舎に来なかった区民の大多数が集まり、交流することも想像しながら決定していただきたい。
- ・いずれのパターンにおいても運営委員会で対等に意見交換ができるようにチームビルディングをしていくことが極めて重要である。
- ・事業内容や場所にもよるため、パターンについては一概には言えないが、区民が参加するところを明確にし、特に、運営委員会という位置づけで区民が入っていくことが書かれていたのが良かった。
- ・運営委員会が意見を言うだけでなく、区民のやりたいことを叶え、どのように支援

していくのかを運営委員会が考え、提案やフォローしていく立場を貫くことが重要である。

- ・自主事業として広場で商業的なイベントを認めるかという論点が、区内のこれまでのエリアマネジメントの事例では無かった新たな議論になる。区民をサポートするような事業と別に、「収益を上げる事業」、「非営利とするかを運営委員会で議論する」「ファンを育てる」等、対象ごとのスキームと相互作用を考えることが必要になる。事業者募集の際には、そういったマネジメント戦略や計画を伝えられるようにしないといけない。
- ・対象別のスキームの連携を行う中で、運営委員会は全体に対するひとつの司令塔となるので、やはり重要となる。

○既存の活動について

- ・これまでの区内の活動が、新しい施設で発展していくことになるのではないか。JVや「組織のチーム力」も重要である。
- ・「まもりやまテラス」は地域の方々が工夫して運営しているので、参考になるのではないか。
- ・中間支援組織については、市民活動推進課でまとめているネッティ（世田谷市民活動支援会議）というネットワークがある。中間支援組織にも、つなぎ手となっていただきたい。
→（事務局）中間支援組織の力を借りることを含めて検討していく。

○今後の予定

- ・スケールが非常に大きい施設なので、目標を持った運用がなされなければいけない。そのため、他の自治体の事例を踏まえての協議や、実際のイベントや実施計画のシミュレーションが必要になる。
→（事務局）来年度以降、例えばゾーンやテーマなど個別のテーマに分けて、ワーキンググループや勉強会等で、引き続きご相談をさせていただきたい。
- ・いままでにない使われ方をする施設になるため、イメージを具体化しづらい。これまで施設を検討してきた検討委員会のメンバーが、実際に使い方を見せていくことで、良い活動が生まれてくるのではないか。

（４）第２回ワークショップ結果報告

- ・事務局より資料に基づいて説明。
- ・前回の検討委員会でご意見をいただき、テーマを「『いつでも使いやすい』を考えよう」に変更した。
- ・広場や区民交流スペースの使い方や、それに必要なもの、団体等について深掘りする形

で検討いただいた。「いろいろな人と意見交換したいという」参加者のご意見から、ワールドカフェ形式とした。

(5) 第3回ワークショップ検討内容

- ・事務局より資料に基づいて説明。
- ・第3回ワークショップでは「新施設開館後の関わり方を考えよう」というテーマで、参加者たち、施設の運営や利用にどのように関わりたいか、そのためには何が必要かといった視点で検討していただく。

(6) 第5回検討委員会ご案内

- ・事務局より資料に基づいて説明。

閉会